

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月18日  
 青森地方裁判所第2民事部  
 裁判所書記官 岸 禎 尚

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 8月10日 午前 8時30分から 令和 8年 8月17日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 8月20日 午前10時00分 場 所 青森地方裁判所開札場
売却決定期日	日 時 令和 8年 9月 9日 午前 9時50分 場 所 青森地方裁判所第2民事部
特別売却実施期間	令和 8年 8月21日 午前 8時30分から 令和 8年 8月21日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書(ただし、入札期間終了前までに、裁判所口座に現実に入金されたものに限る。) (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月18日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和7年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
20~32☆	2,074,000 1,659,200	一括	414,800	10,477	0
20	210,000				
21	77,000				
22	260,000				
23	331,000				
24	330,000				
25	246,000				
26	180,000				
27	81,000				
28	54,000				
29	130,000				
30	34,000				
31	85,000				
32	56,000				
備考					



## 物 件 目 録

- |     |   |   |                  |
|-----|---|---|------------------|
| ☆20 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|     | 地 | 番 | 194番1            |
|     | 地 | 目 | 田                |
|     | 地 | 積 | 1792平方メートル       |
| ☆21 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|     | 地 | 番 | 194番2            |
|     | 地 | 目 | 田                |
|     | 地 | 積 | 660平方メートル        |
| ☆22 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|     | 地 | 番 | 194番3            |
|     | 地 | 目 | 田                |
|     | 地 | 積 | 2223平方メートル       |
| ☆23 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|     | 地 | 番 | 194番4            |
|     | 地 | 目 | 田                |
|     | 地 | 積 | 2826平方メートル       |
| ☆24 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|     | 地 | 番 | 194番5            |
|     | 地 | 目 | 田                |
|     | 地 | 積 | 2819平方メートル       |



物 件 目 録

- |     |   |   |                  |
|-----|---|---|------------------|
| ☆25 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|     | 地 | 番 | 194番6            |
|     | 地 | 目 | 田                |
|     | 地 | 積 | 2105平方メートル       |
| ☆26 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|     | 地 | 番 | 194番7            |
|     | 地 | 目 | 田                |
|     | 地 | 積 | 1536平方メートル       |
| ☆27 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|     | 地 | 番 | 194番8            |
|     | 地 | 目 | 田                |
|     | 地 | 積 | 691平方メートル        |
| ☆28 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|     | 地 | 番 | 194番9            |
|     | 地 | 目 | 田                |
|     | 地 | 積 | 462平方メートル        |
| ☆29 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|     | 地 | 番 | 194番10           |
|     | 地 | 目 | 田                |



物 件 目 録

- |     |   |   |                  |
|-----|---|---|------------------|
|     | 地 | 積 | 1109平方メートル       |
| ☆30 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|     | 地 | 番 | 194番11           |
|     | 地 | 目 | 田                |
|     | 地 | 積 | 293平方メートル        |
| ☆31 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|     | 地 | 番 | 194番12           |
|     | 地 | 目 | 田                |
|     | 地 | 積 | 726平方メートル        |
| ☆32 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|     | 地 | 番 | 194番13           |
|     | 地 | 目 | 田                |
|     | 地 | 積 | 477平方メートル        |





本件土地上空に高圧送電線あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

- |    |   |   |                  |
|----|---|---|------------------|
| 20 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|    | 地 | 番 | 194番1            |
|    | 地 | 目 | 田                |
|    | 地 | 積 | 1792平方メートル       |
| 21 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|    | 地 | 番 | 194番2            |
|    | 地 | 目 | 田                |
|    | 地 | 積 | 660平方メートル        |
| 22 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|    | 地 | 番 | 194番3            |
|    | 地 | 目 | 田                |
|    | 地 | 積 | 2223平方メートル       |
| 23 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|    | 地 | 番 | 194番4            |
|    | 地 | 目 | 田                |
|    | 地 | 積 | 2826平方メートル       |
| 24 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|    | 地 | 番 | 194番5            |
|    | 地 | 目 | 田                |
|    | 地 | 積 | 2819平方メートル       |



物 件 目 録

- |    |   |   |                  |
|----|---|---|------------------|
| 25 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|    | 地 | 番 | 194番6            |
|    | 地 | 目 | 田                |
|    | 地 | 積 | 2105平方メートル       |
| 26 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|    | 地 | 番 | 194番7            |
|    | 地 | 目 | 田                |
|    | 地 | 積 | 1536平方メートル       |
| 27 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|    | 地 | 番 | 194番8            |
|    | 地 | 目 | 田                |
|    | 地 | 積 | 691平方メートル        |
| 28 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|    | 地 | 番 | 194番9            |
|    | 地 | 目 | 田                |
|    | 地 | 積 | 462平方メートル        |
| 29 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|    | 地 | 番 | 194番10           |
|    | 地 | 目 | 田                |



## 物 件 目 録

- |    |   |   |                  |
|----|---|---|------------------|
|    | 地 | 積 | 1109平方メートル       |
| 30 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|    | 地 | 番 | 194番11           |
|    | 地 | 目 | 田                |
|    | 地 | 積 | 293平方メートル        |
| 31 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|    | 地 | 番 | 194番12           |
|    | 地 | 目 | 田                |
|    | 地 | 積 | 726平方メートル        |
| 32 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|    | 地 | 番 | 194番13           |
|    | 地 | 目 | 田                |
|    | 地 | 積 | 477平方メートル        |



令和 7年(ケ)第 22号  
令和 7年(ヌ)第 24号  
令和 7年 9月22日受理  
令和 7年11月20日提出

# 現況調査報告書

【物件20～32】

青森地方裁判所

執行官 小池良宏

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 録

- |    |                  |                  |  |
|----|------------------|------------------|--|
| 20 | 所<br>地<br>地<br>地 | 在<br>番<br>目<br>積 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保<br>194番1<br>田<br>1792平方メートル |
| 21 | 所<br>地<br>地<br>地 | 在<br>番<br>目<br>積 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保<br>194番2<br>田<br>660平方メートル  |
| 22 | 所<br>地<br>地<br>地 | 在<br>番<br>目<br>積 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保<br>194番3<br>田<br>2223平方メートル |
| 23 | 所<br>地<br>地<br>地 | 在<br>番<br>目<br>積 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保<br>194番4<br>田<br>2826平方メートル |
| 24 | 所<br>地<br>地<br>地 | 在<br>番<br>目<br>積 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保<br>194番5<br>田<br>2819平方メートル |

物 件 目 録

- |    |                  |                  |  |
|----|------------------|------------------|--|
| 25 | 所<br>地<br>地<br>地 | 在<br>番<br>目<br>積 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保<br>194番6<br>田<br>2105平方メートル |
| 26 | 所<br>地<br>地<br>地 | 在<br>番<br>目<br>積 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保<br>194番7<br>田<br>1536平方メートル |
| 27 | 所<br>地<br>地<br>地 | 在<br>番<br>目<br>積 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保<br>194番8<br>田<br>691平方メートル  |
| 28 | 所<br>地<br>地<br>地 | 在<br>番<br>目<br>積 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保<br>194番9<br>田<br>462平方メートル  |
| 29 | 所<br>地<br>地      | 在<br>番<br>目      | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保<br>194番10<br>田              |

物 件 目 録

- |    |   |   |                  |
|----|---|---|------------------|
|    | 地 | 積 | 1109平方メートル       |
| 30 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|    | 地 | 番 | 194番11           |
|    | 地 | 目 | 田                |
|    | 地 | 積 | 293平方メートル        |
| 31 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|    | 地 | 番 | 194番12           |
|    | 地 | 目 | 田                |
|    | 地 | 積 | 726平方メートル        |
| 32 | 所 | 在 | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 |
|    | 地 | 番 | 194番13           |
|    | 地 | 目 | 田                |
|    | 地 | 積 | 477平方メートル        |



(占有関係用(単独))

占有者及び占有権原 (物件28, 29, 31関係)	
占有範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/>
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 <input checked="" type="checkbox"/> 東北電力ネットワーク株式会社
占有状況	<input type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input checked="" type="checkbox"/> 送電線設置 <input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
■関係人(■東北送配電サービス株式会社(占有者) <input type="checkbox"/> ( )の陳述/ <input type="checkbox"/> 提示文書( )の要旨	
占有権原	<input type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> 使用借権 <input checked="" type="checkbox"/> 地役権
占有開始時期	平成 4年 9月 17日頃
最初の契約日	上記 年 月 日頃
契約等期間	上記 年 月 日頃から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input checked="" type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種類別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新
現在の契約等期間	年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
契約等貸主	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他の者( )
当事者借主	<input checked="" type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他の者( )
賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分支払) <input type="checkbox"/> 前払( 分 円) <input type="checkbox"/> 相殺( 分 円)
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある( <input type="checkbox"/> 敷金 円 <input type="checkbox"/> 保証金 円)
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>
その他	
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官の意見」とおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>A (債務者兼所有者)</p> <p>東北送配電サービス 株式会社青森支社 用地課 (送電線管理部署)</p> <p>天間林土地改良区</p>	<p>本件物件は休耕畑である。一部高圧電線が上空に設置されているが、それ以外に誰かに利用させている部分はない。</p> <p>1 物件28, 29及び同31土地の14メートル上空に27万5000ボルトの送電線を設置している。</p> <p>2 送電線の運用については、各土地に地役権の設定登記をしている。現在も登記どおりの運用をしている。</p> <p>1 本件土地には、毎年当改良区の賦課金が発生している。</p> <p>2 令和7年7月10日が納期限の令和7年度分賦課金が納付されていない。なお、それ以前の分については納付済みである。</p> <p>3 令和7年10月29日現在の滞納額は次のとおりである。</p> <p style="margin-left: 40px;">賦課金 7万9748円</p> <p style="margin-left: 40px;">延滞利息 3509円</p> <p style="margin-left: 40px;">督促手数料 198円</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

関係人の陳述及び現況にてらし、2及び3枚目記載のとおりと認める。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

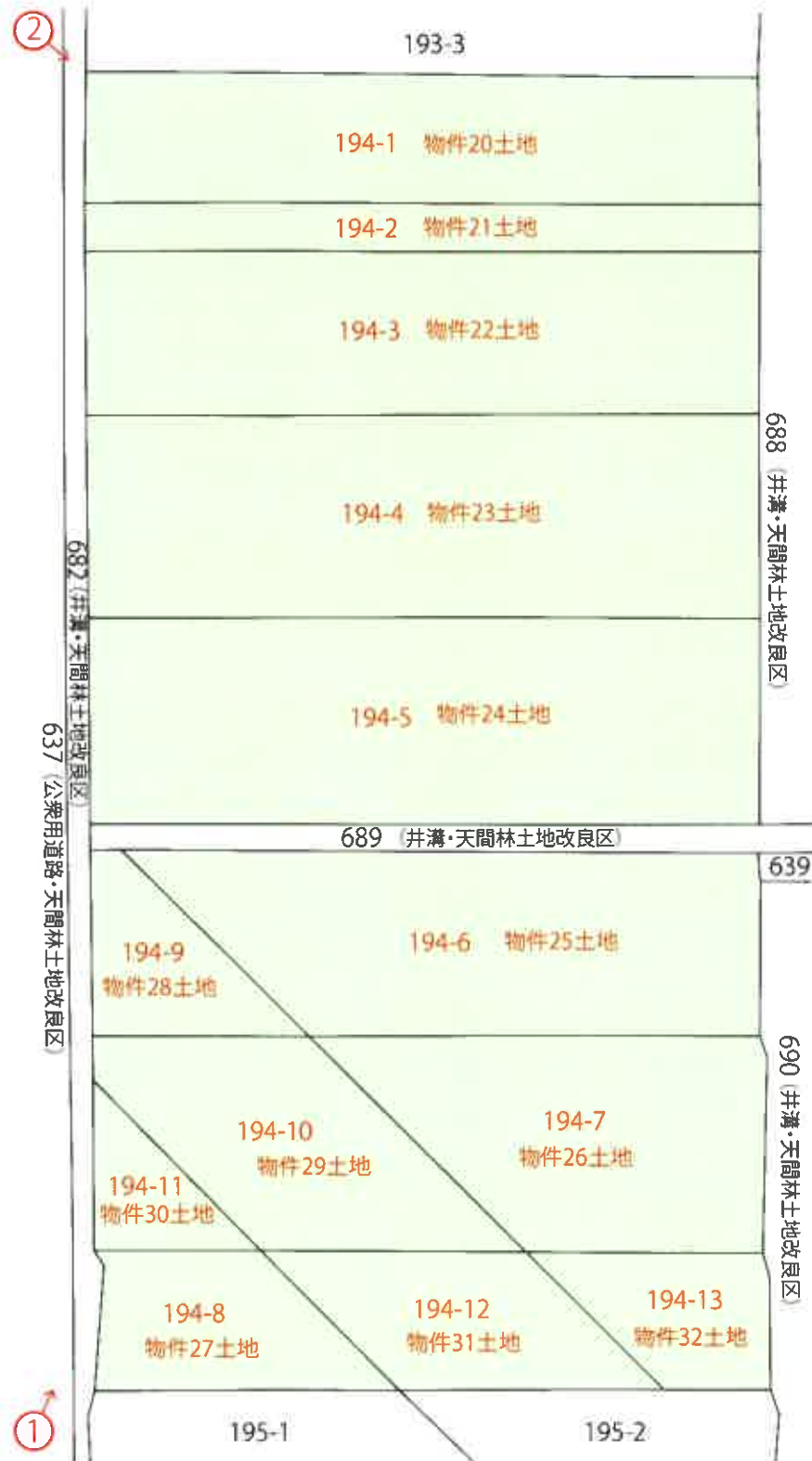
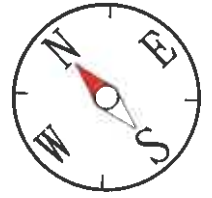
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年 9月29日 (月) 9:00 - :	青森地方法務局	土地建物登記事項証明書等受領
7年 9月30日 (火) 12:00 - 12:20	物件44～50所在地	立入のため臨場/全戸不在/写真撮影
7年10月 6日 (月) 11:45 - 11:55	当庁執行官室 (電話)	未登記建物調査 (東北町役場税務課)
7年10月15日 (水) 8:50 - 15:40 (除12:10～13:00)	物件所在地	立入のため臨場/関係人と面談/概測/写真撮影
7年10月24日 (金) 11:20 - 13:00	物件所在地	立入のため臨場/概測/写真撮影
7年10月29日 (水) 10:25 - 10:40	天間林土地改良区	賦課金調査
7年11月 6日 (木) 14:30 - 15:10	執行官出先 (電話)	占有関係調査 (B)
年 月 日 ( ) : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



# 公図写し

(S=1/1000)



写真番号 1



物件 20～32 土地

写真番号 2



物件 20～32 土地

令和 7 年 (ケ) 第 22 号  
令和 7 年 (又) 第 24 号  
物件 20~32  
令和 7 年 10 月 15 日, 22 日現地調査  
令和 7 年 12 月 4 日評 価

青森地方裁判所第 2 民事部 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

浅 井 康 光 印

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金 2, 074, 000 円	
内 訳 価 格	
物件 20 (土地)	金 210, 000 円
物件 21 (土地)	金 77, 000 円
物件 22 (土地)	金 260, 000 円
物件 23 (土地)	金 331, 000 円
物件 24 (土地)	金 330, 000 円
物件 25 (土地)	金 246, 000 円
物件 26 (土地)	金 180, 000 円
物件 27 (土地)	金 81, 000 円
物件 28 (土地)	金 54, 000 円
物件 29 (土地)	金 130, 000 円
物件 30 (土地)	金 34, 000 円
物件 31 (土地)	金 85, 000 円
物件 32 (土地)	金 56, 000 円

- 1 一括価格は、物件 20～32 の各不動産について、一括売却（民事執行法 61 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 複数の土地が一体となり構成されている土地の内訳価格としての各土地の単価は、一括価格の単価を採用する方法による。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
 したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降に発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第 3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
20	所在地 在番目積	上北郡七戸町字舟場向川久保 194番1 田 1792m <sup>2</sup>	同左 同左 同左
21	所在地 在番目積	上北郡七戸町字舟場向川久保 194番2 田 660m <sup>2</sup>	同左 同左 同左
22	所在地 在番目積	上北郡七戸町字舟場向川久保 194番3 田 2223m <sup>2</sup>	同左 同左 同左
23	所在地 在番目積	上北郡七戸町字舟場向川久保 194番4 田 2826m <sup>2</sup>	同左 同左 同左
24	所在地 在番目積	上北郡七戸町字舟場向川久保 194番5 田 2819m <sup>2</sup>	同左 同左 同左
25	所在地 在番目積	上北郡七戸町字舟場向川久保 194番6 田 2105m <sup>2</sup>	同左 同左 同左
26	所在地 在番目積	上北郡七戸町字舟場向川久保 194番7 田 1536m <sup>2</sup>	同左 同左 同左
27	所在地 在番目積	上北郡七戸町字舟場向川久保 194番8 田 691m <sup>2</sup>	同左 同左 同左
28	所在地 在番目積	上北郡七戸町字舟場向川久保 194番9 田 462m <sup>2</sup>	同左 同左 同左

番号	所在等	登記	現況
29	所在地 在番目積	上北郡七戸町字舟場向川久保 194番10 田 1109m <sup>2</sup>	同左 同左 同左 同左
30	所在地 在番目積	上北郡七戸町字舟場向川久保 194番11 田 293m <sup>2</sup>	同左 同左 同左 同左
31	所在地 在番目積	上北郡七戸町字舟場向川久保 194番12 田 726m <sup>2</sup>	同左 同左 同左 同左
32	所在地 在番目積	上北郡七戸町字舟場向川久保 194番13 田 477m <sup>2</sup>	同左 同左 同左 同左
番号	特記事項		
	①物件20～32土地を買い受けるには買受適格証明が必要である。 ②買受人の引受となる債務相当額：金83455円(物件20～32)		

第 4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件 20～24)

位置・交通	青い森鉄道「乙供」駅の南西方約 3.5 km (道路距離)。 (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	七戸町市街地北東部郊外，字舟場向川久保地区の普通田地地域である。 当地域は目下のところ格別の変動要因がなく，今後も現状のまま持続するものと予測される。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域外 — — — — 農業振興地域
画地条件 (規模，形状等)	地積 間口・奥行  形状 その他	10320㎡ 東西約95m 南北約107m ほぼ長方形 なし
接面道路の状況	北西側幅員約 2.5 m，未舗装道路	
自然的条件	地勢 日照 水量 土壌の肥沃度 耕作の難易	ほぼ平坦 普通 普通 普通 普通
土地の利用状況等	土地所有者が休耕田として使用し，占有している。	
特記事項	①令和 7 年 10 月 29 日現在，令和 7 年度天間林土地改良区賦課金 (納付期限 7 月 10 日) は支払われていない。同日現在の滞納額は以下のとおり。 ・賦課金 : 79748 円 ・延滞利息 : 3509 円 ・督促手数料 : 198 円 ※但し，物件 20～32 全体の金額  ②物件 20～24 は何れも農用地区域内。	

(物件 2 5 ~ 3 2)

位置・交通	青い森鉄道「乙供」駅の南西方約 3.5 km (道路距離)。 (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	七戸町市街地北東部郊外，字舟場向川久保地区の普通田地地域である。 当地域は目下のところ格別の変動要因がなく，今後も現状のまま持続するものと予測される。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域外 — — — — 農業振興地域
画地条件(規模，形状等)	地積 間口・奥行  形状 その他	7399㎡ 東西約95m 南北約77m ほぼ長方形 なし
接面道路の状況	北西側幅員約 2.5 m，未舗装道路	
自然的条件	地勢 日照 水量 土壤の肥沃度 耕作の難易	ほぼ平坦 普通 普通 普通 普通
土地の利用状況等	土地所有者が休耕田として使用し，占有しているほか，その他の者が物件 2 8，2 9，3 1 の上空に送電線を設置し，占有している(送電線の地表からの距離約 1 4 m，電圧 2 7 万 5 0 0 0 ボルト)。	
特記事項	<p>①令和 7 年 1 0 月 2 9 日現在，令和 7 年度天間林土地改良区賦課金(納付期限 7 月 1 0 日)は支払われていない。同日現在の滞納額は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賦課金 : 7 9 7 4 8 円</li> <li>・延滞利息 : 3 5 0 9 円</li> <li>・督促手数料 : 1 9 8 円</li> </ul> <p>※但し，物件 2 0 ~ 3 2 全体の金額</p> <p>②占有者及び占有権原(物件 2 8，2 9，3 1 関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>占有範囲……全部</li> <li>占有者……東北電力ネットワーク株式会社</li> <li>占有状況……送電線設置</li> <li>占有権原……地役権</li> <li>占有開始時期……令和 4 年 9 月 1 7 日頃</li> <li>期間……期間の定めなし</li> <li>貸主……所有者</li> <li>借主……占有者</li> </ul>	

第 5 評価額算出の過程

当該地域の地価水準を考量し、対象近隣地域に於ける標準的画地の標準価格を査定し、次に対象地の個別的価格形成要因を分析した結果、下記のとおり査定した。

番号	標準画地 価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	占有減価 修 正 エ	市 場 性 修 正 オ	競売市場 修 正 カ	控除すべき 額 (円) キ	評価額 (円) ア×イ×ウ×エ ×オ×カ×キ
20	250	0.87	1792	(1-0.00)	(1-0.20)	(1-0.30)	8,440	210,000
21	250	0.87	660	(1-0.00)	(1-0.20)	(1-0.30)	3,109	77,000
22	250	0.87	2223	(1-0.00)	(1-0.20)	(1-0.30)	10,470	260,000
23	250	0.87	2826	(1-0.00)	(1-0.20)	(1-0.30)	13,310	331,000
24	250	0.87	2819	(1-0.00)	(1-0.20)	(1-0.30)	13,277	330,000
25	250	0.87	2105	(1-0.00)	(1-0.20)	(1-0.30)	9,914	246,000
26	250	0.87	1536	(1-0.00)	(1-0.20)	(1-0.30)	7,234	180,000
27	250	0.87	691	(1-0.00)	(1-0.20)	(1-0.30)	3,255	81,000
28	250	0.87	462	(1-0.00)	(1-0.20)	(1-0.30)	2,176	54,000
29	250	0.87	1109	(1-0.00)	(1-0.20)	(1-0.30)	5,223	130,000
30	250	0.87	293	(1-0.00)	(1-0.20)	(1-0.30)	1,380	34,000
31	250	0.87	726	(1-0.00)	(1-0.20)	(1-0.30)	3,419	85,000
32	250	0.87	477	(1-0.00)	(1-0.20)	(1-0.30)	2,248	56,000

〔総額につき千円未満の端数  
金額は四捨五入、以下同じ〕

ア 標準画地価格

近隣地域及び同一需給圏内の類似地域における取引事例との比較検討によって求めた比準価格、その他の土地価格等を検討し、農地市場の推移及び将来の需給動向等を総合勘案のうえ上記のとおり決定した。

イ 個別格差：画地条件 ▲13% (管理の程度)

※なお、高圧線下地については利用の状況から減価要因として把握しない。

※標準化補正、地域格差、個別格差；各条件の相乗積

※交通接近条件；各要因の総和

自然的条件；”

画地条件；各要因の相乗積

行政的条件；各要因の総和

その他の条件；”

- ウ 地積：登記地積
- エ 占有減価修正：特になし。
- オ 市場性修正：買受適格証明が必要であり買受希望者が制限されること  
▲20%。
- カ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して▲30%。
- キ 控除すべき額：土地改良法36条の賦課金・延滞金・督促手数料  
金83455円を面積比により按分した。

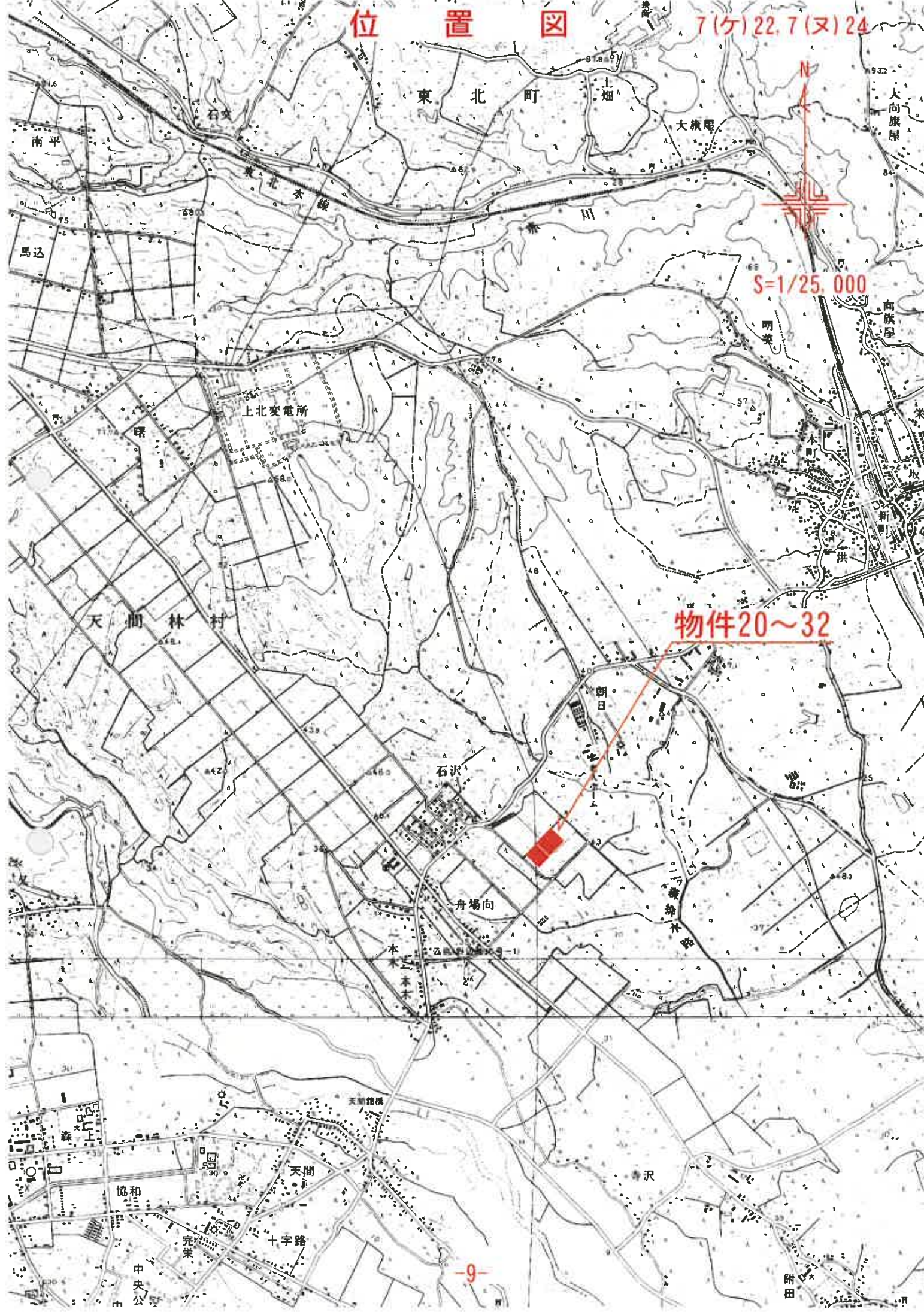
## 第6 附属資料

- 1 位置図(出所；国土地理院「地図」) . . . 1葉
- 2 法第14条第1項地図写 . . . 2葉

以上

# 位置図

7(ケ)22.7(又)24



物件20~32

# 法第14条第1項地図写

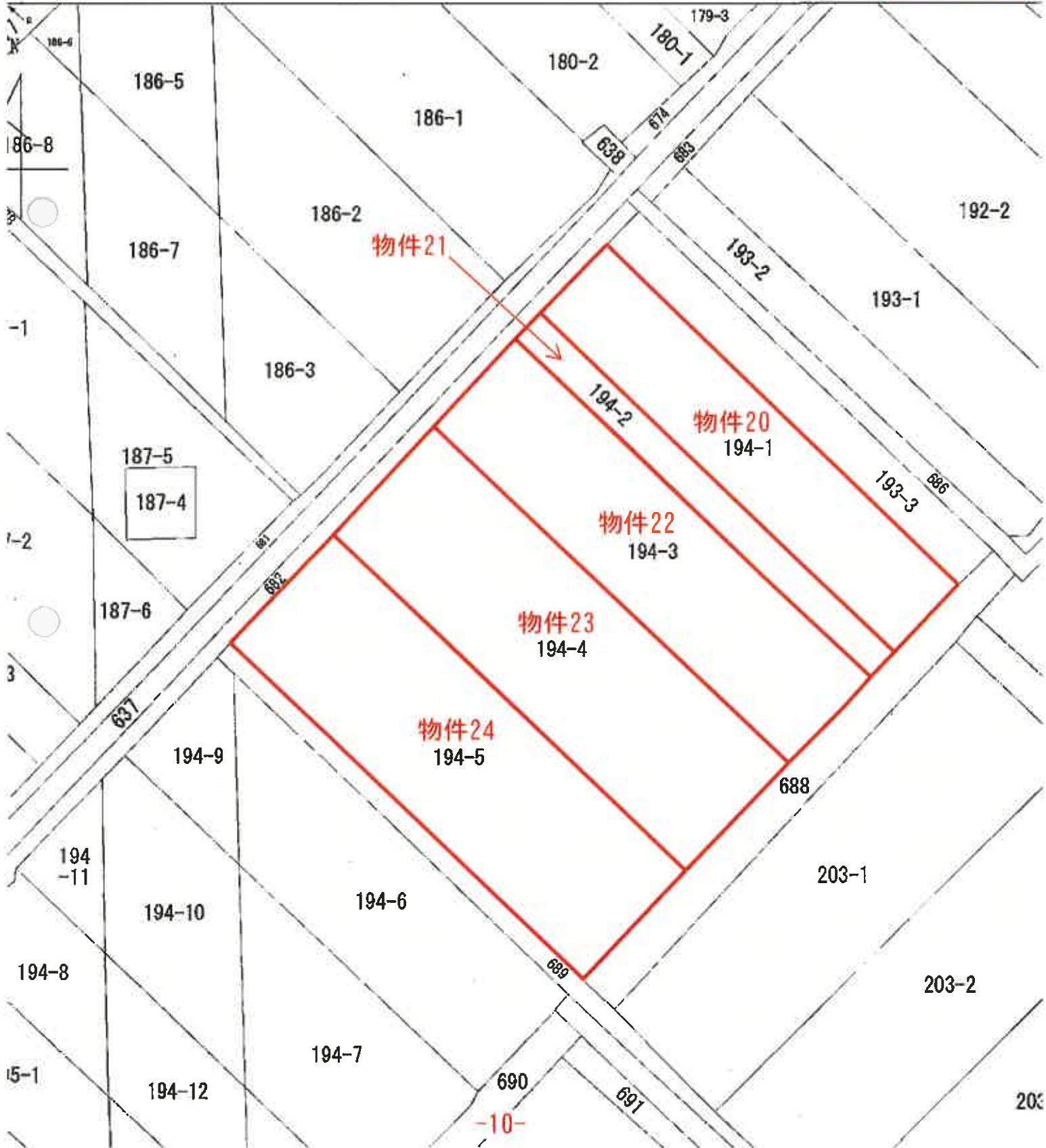
7(ケ)22.7(ヌ)24

25/09/24

217-2  
173-2

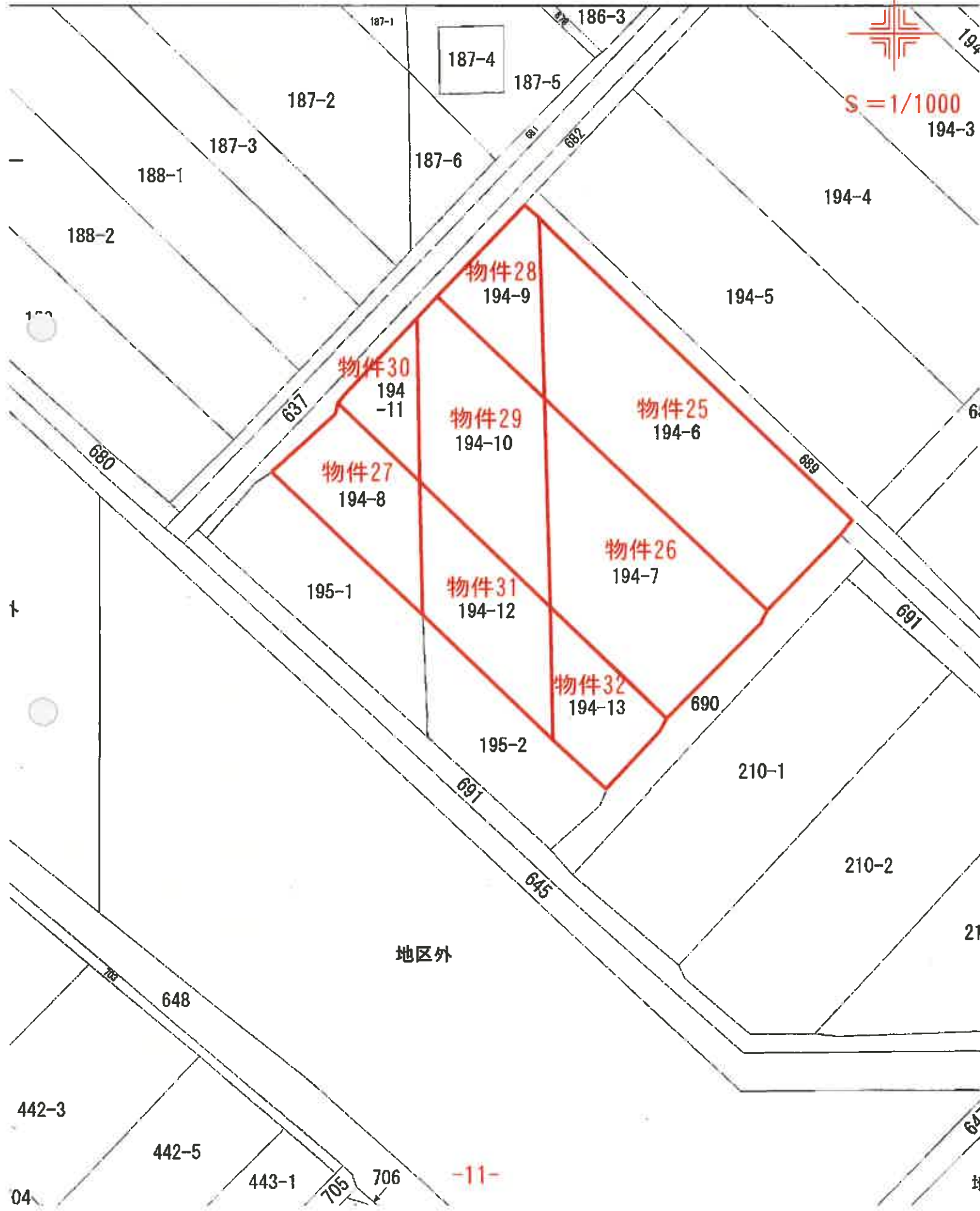
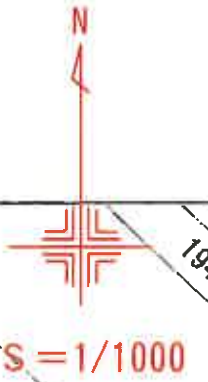


S=1/1000



9/24

-2  
-4



地区外